高度栄養不良を認めた食道癌の一例

済生会松阪総合病院 NST 管理栄養課 1 薬剤部 2 看護部 3 内科 4 松本由紀 1 内田瑞穂 1 佐久間隆幸 2 川添史 2 大矢桂 2 見並ひとみ 3 中井佐奈 3 山中理恵 3 橋本章 4 清水敦哉 4

【目的】高度栄養不良を認めた食道癌に対し、早期より経腸栄養を開始し栄養状態の改善を図ることにより、放射線化学療法を施行し経口摂取が可能となった症例を経験したので報告する。【症例】52歳、男性。数か月前より食事摂取量が低下し、経口摂取困難、歩行困難となり救急搬送される。身長 162.0 cm、体重 26.4 kg、BMI10.6 と高度るい痩を認め、脱水、低栄養のため入院。内視鏡検査にて食道胃接合部に狭窄を伴う食道癌を認めた。8 Frの経鼻栄養チューブを挿入し経腸栄養を開始。第 27 病日のガストロ透視では食道下部は完全閉塞を認めたため、同一鼻腔より 10Fr の NG チューブを挿入し、唾液吸引しながら経腸栄養療法を施行。栄養状態が改善した第 41 病日より放射線治療(3Gy×10回)を開始、その後 FP 療法(CDDP80mg/m² 5FU800mg/m²)を施行した。【結果】化学療法開始一ヶ月後の NG 造影検査では、下部食道は通過可能となり NG チューブを抜去。内視鏡検査でも食道の通過可能を確認し経鼻栄養チューブも抜去し食事開始。入院時 26.4 kgであった体重は 36.2 kgまで増加し、歩行可能な状態まで ADL も改善し退院となる。【考察及び結論】食道内に NG チューブを留置し唾液を排出しながら経腸栄養を継続することにより、ADL を保ちながら栄養状態を改善し、化学療法を施行することができた。